

# ギャンブリング \* ゲーミング学会 ニュースレター No.15

*Japan Academy of  
Gambling & Gaming Studies  
Newsletter No.15*

## [記事]

キャラクターの「日本」、「日本」のキャラクター

橋爪 紳也 1

Casino News 2008 Vol.2

マカオ方式のブラックジャックはプレイヤーに不利?

中條 辰哉 2

ラスベガス・バックステージ <第13回>

米国の金融危機はラスベガスに変化をもたらすか

泉 豊禄 5

ギャンブル写真館 <第14回>

谷岡 一郎 6

ギャンブルと法律 <第15回>

Cruise to Nowhere(何処へ行くのか解らないクルーズ船)

美原 融 8

Do You Know This <第14回>

チエスの駒あれこれ

梅林 勲 12

## [書評]

『その数学が戦略を決める』

谷岡 一郎 20

『くいだおれ太郎のつぶやき』

岡本 美紀 21

## [掲示板]

第6回学術大会・総会が開催されました

年会費の納入について

24

## 巻頭言 キャラクターの「日本」、「日本」のキャラクター

橋爪紳也

彦根築城 400 年祭の「ひこにゃん」、平城遷都 1300 年を記念して登場した「せんとくん」など、地域にねざしたキャラクターの動向が何かと話題になる昨今である。北京五輪でもマスコットの着ぐるみが、各会場で元気に活躍していたことも記憶に新しい。キャラクターは地域の魅力向上や情報発信に欠かせない存在になった。

日本という「国家」を代表するキャラクターは何か。2005 年に愛知で実施された愛・地球博のキャラクター、モリゾーとキッコロは今も活躍している。スペインのサラゴサ市でこの夏、「水と持続可能な開発」を主題とする国際博覧会が行われた。日本館のアドバイザーをしていた関係で、ジャパンデーに現地を訪問したところ、モリゾーとキッコロがサラゴサ博のマスコットである良い水の妖精フルビとミュージカルで共演していた。

ハローキティも日本国を代表するキャラクターだ。今年度、国土交通省は、中国と香港を対象に日本を宣伝する観光親善大使に、サンリオが産み出したあの愛らしい子猫を任命した。

キャラクターが日本の「顔」となることに違和感を覚える人もいるだろう。ただキティちゃんは世界でもっとも著名な「日本人」のひとり、いや「日本猫」と断言してよい。大概の国際派俳優などよりは、はあるかに知名度がある。これまでに世界約 60 カ国で、膨大な種類の関連商品が販売されているというから驚く。しかも私たちは、幼い子供たちに愛されていると思いこみがちだが、スペインでも、タイでも若い女性たちが、キティちゃんのグッズをよく用いているのを良く見かけた。国内だけではなく海外でも、すでに世代をこえて支持されているのだ。

そもそもアジア各国の人たちが、わが国をどのように観ているのか。たとえばJNTOがまとめた「訪日旅行誘致ハンドブック 2005／2006」に拠れば、韓国では「アニメ・マンガ文化」の国、タイでは音楽、ドラマ、アニメ、かっこいい、おしゃれな国といったイメージが強くあるという。中国の人々も日本といえば、アニメや家電製品をまず想起するのだそうだ。アニメや漫画が国のイメージであるということは、いいかえるとそこに登場するキャラクターたちが、国家の「顔」となっているということになる。

だからこそキティちゃんは、彼らが抱く日本への憧れを強く喚起するうえで充分なほどに、世界に通用する実力と実績がある。大阪此花区にある USJ のショーに足を運ぶと、ヌービーヤ・シュレック、エルモなど米国出身のキャラクターに混じって、キティとその仲間たちが、唯一「MADE IN JAPAN」のキャラクターとして孤軍奮闘している。そのままをみるたびに、確かに真に日本を代表する「親善大使」にふさわしいと思えてくるのだ。

日本は、キャラクタービジネスの領域にあって、少なくともアジアにあっては「大国」であり、「先進国」である。今後、アニメやゲームの世界から、「キャラクターダン国」である日本を担うキャラクターが続々と登場することになるのだろう。

# マカオ方式のブラックジャックはプレーヤーに不利？

(Casino Player Aug.2008, Herry Tamburin)

中條辰哉

マカオ式ブラックジャックはプレーヤーにとって不利ではないか。初めてマカオでプレーをした多くの人が同じような疑問を抱く。理由は、ラスベガス方式と違い、ディーラーはプレーヤーがすべてのカードを引き終るまで HOLE カード<sup>1</sup>を引かないからである。

まずは、ラスベガス式とマカオ式とのブラックジャックの違いについて説明しよう。ラスベガス式ブラックジャックの場合、ディーラーは時計周りに左の顧客から一枚づつカードを配り、最後に自分に配る。その後、もう一枚づつ同じように配り、ディーラーを含むすべての参加者が2枚づつの手札を持って、勝負がスタートすることになる。このとき、ディーラーは1枚目のカード（以後、FACE-UP カード）を、数字の書いてある側を上に向けてプレーヤーに見せ、二枚目のカード（以後、HOLE カード）は数字を下に向けて1枚目のカードの下にいれ、自分の前に重ねて置く。もし、ディーラーの FACE-UP カードがACE（エース）の場合、ディーラーは HOLE カードをプレーヤーに見えないように少しちぎり（通常、専用のミラーで見る）、数字を確認する。HOLE カードが10であればブラックジャック<sup>2</sup>となり、ディーラーの勝ちが確定し、ゲームはその時点で終了となる。

しかしながら、マカオ式の場合は、ディーラーは FACE-UP カードしか引かない。すなわち、プレーヤーはそれぞれ2枚の手札、ディーラーは1枚の手札で勝負がスタートするのである。マカオ式を不利と主張をするプレーヤーの数学的根拠は不明であるが、プレーヤーがすべて引き終わった後に HOLE カードを引いた方が、ディーラーがバースト<sup>3</sup>する可能性が低い、と考えるようである。

数学上の結論からいうと、長期的にはラスベガス方式のように HOLE カードを引こうが、マカオ式のように引くまいが、基本戦略<sup>4</sup>を行う限りにおいてはカジノが設定している期待値には影響はないと言える。但し、マカオ式においては、プレーヤーがスプリットやダブルダウンをし、ディーラーの手がブラックジャックになった場合には、期待値は影響を受ける。もう少し詳しく2つの方式の違いを説明する。

例えば、ラスベガスのカジノでブラックジャックをする。賭金は10ドルである。ディーラーが手札

<sup>1</sup> ラスベガスでは、ディーラーの2枚の持ち札のうち、下に隠されるカード

<sup>2</sup> 最初の2枚のカードがエースと10(10's, J's, Q's, K's)=21。2枚以上引いて、合計が21になった場合はブラックジャックではなく“トエティ・ワン”となる。

<sup>3</sup> 手札の合計が21以上となり、パンク。負け。

<sup>4</sup> ヒットすることで、単に自分の手札にカードを加えていき、21に近づける。

を2枚配ると、8が2枚であった( $8+8=16$ )。ディーラーの FACE-UP カードは10である。ここでプレーヤーはこの8-8をスプリットする。すなわち、8と8を2つの手に分けて、追加分の賭け金として、10ドルを賭けたのである。ディーラーは最初の8に1枚を配る。カードは10。プレーヤーはステイ(それ以上引かない)。2枚目にも10が配られる。こちらもステイ(それ以上引かない)。プレーヤーは2つの18という手を作ることに成功し、賭け金は各手10ドルづつの計20ドルとなる。

さて、ディーラーの番である。HOLE カードをオープンする。するとそこにはACE=1が入っていた。これでディーラーの手はブラックジャックとなり、ディーラーの勝ちが確定する。このとき、ディーラーが貴方の賭け金から取るのは最初に賭けた10ドルのみとなり、スプリットの時に賭けた追加分の10ドルは返してくれる(PUSH)のである。

では、マカオ式ではどうなるであろうか？ディーラーが HOLE カードを引かない以外は同じ状況である。プレーヤーはスプリットし、それぞれの手が18となる。ここで、ディーラーが2枚目の HOLE カードを最後に引くとACE=1が来た。ブラックジャックであり、ディーラーの勝ちが確定する。ここでディーラーは最初に賭けた10ドルとスプリットで賭けた10ドルの計20ドルを取るのである。プレーヤーとしては、カード(ディーラーの FACE-UP カードは10、自分は8+8、賭け金は10ドル+10ドル)も取った戦略も同じであるのに、マカオ式の場合負け額は2倍となるのである。

2つの方式の考え方の違いは、プレーヤーがスプリット(または、ダブルダウン)する前にブラックジャックが既にできていたとの視点からスプリット(または、ダブルダウン)は無効とするルール(ラスベガス方式)とブラックジャックが後にできる可能性があるにも関わらず、スプリット(または、ダブルダウン)という戦略をプレーヤーが自ら選択したのであるから、スプリット(または、ダブルダウン)を有効とするルール(マカオ方式)という考え方の違いに行き着くのではないか。

マカオ方式において、上記の例のようにプレーヤーがスプリット、またはダブルダウン(またはその両方)を行い、ディーラーがブラックジャックとなるケースでは、カジノ側の期待値が0. 11% 分<sup>5</sup>プラス(有利)となる。すなわちプレーヤーは0. 11%分マイナス(不利)になるのである。では、このような一見不利かと思われるルールの下では、プレーヤーはいかにすべきであるか。

表1がラスベガス方式とマカオ方式の戦略の違いである。マカオ方式ではラスベガス方式に比

---

<sup>5</sup> この0. 11%はゲームで使われるカードの枚数、すなわちシングルデッキ(トランプ1セット=52枚)かマルチプルデッキ(複数のトランプセット)か、の違いや、ディーラーがソフト17で引くかどうかにより違いが生じる。

ベヒットが多くなるのである。

表1

	ラスベガス方式	マカオ方式
プレーヤー	ディーラーFACE-UP 10/ACE	ディーラーFACE-UP 10/ACE
ハード11	ダブル/ヒット	ヒット/ヒット
ACE-ACE	スプリット/スプリット	スプリット/ヒット
8-8	スプリット/スプリット	ヒット/ヒット

(Casino Player Aug, 2008 p45 参照)

表1に記載されている戦略にはサレンダー<sup>6</sup>が認められていないルールの下での戦略である。もし、マカオ方式でサレンダーがルール上、認められていればプレーヤーが「8-8」で、ディーラーの FACE-UP カードが10の時はヒットではなくサレンダーを選択すべきである。さらに、ルールが許すのであれば、プレーヤーのカードが14, 15, 16(ペアを含む)の場合もサレンダーすべきである。サレンダーを有効に使うことができるならば、実は期待値はプレーヤー側に有利に動く。自分が弱い手を持っている場合、ディーラーがブラックジャックなどの強い手を作る前にサレンダーすることで、負けを最小限に抑えることができるからである。

結論としては、マカオ方式において、ディーラーの FACE-UP カードが10の場合にサレンダーを駆使する(※ルールによる)ことでプレーヤー側は期待値を0. 24%増加させることができ、0. 11%のマイナス分を差し引いても、ラスベガス方式に比べ、プレーヤーがやや有利になるのである。マカオ方式ブラックジャックが不利かそうでないかは、サレンダーに対するルールがその行方を左右するのである。

---

<sup>6</sup> 勝負の前に降参して、賭け金の半分を取られ、半分を返してもらう

## 米国の金融危機はラスベガスに変化をもたらすか

2008年5月のネバダ州のカジノの売上は、約9億7千万ドル。前年同月比15.17%の減少。これは1984年にネバダ州が正式に月別の売上集計を始めて以来、最大の減少幅となった。

石油価格上昇によるカリフォルニアからの自動車ガソリン代の上昇、ラスベガス発着の飛行機便の減少と景況悪化による旅行意欲の減退などから、旅行者が減少し、さらにサブプライム問題により高騰を続けていたラスベガス住宅価格が大幅に下落するなどラスベガス居住者に大きな経済的影響が出て、旅行者だけでなく地元住民からのカジノ売上が減少している。全米でも突出して住宅価格は大幅に下落しており、多くの住宅が競売にかけられている。

金融面ではサブプライム問題から米国不動産向けの資金（直接・間接）が減少するどころか完全に枯渇し、ラスベガスでの新規プロジェクトのうち資金調達が終わっていないものはすべて凍結された。多くのカジノ企業は上場企業であるが、株価は下落の一途を辿っている。

ホテルの客室を埋めるために大幅なディスカウントレートで客室を販売することが常態化し、メガリゾートや高級ホテルでも中級ホテルと変わらない価格で泊まることができる。要するに余剰資金を多く持った層ではなく、カジノであまりお金を落とさない層が多くなっており、よりカジノ収益を圧迫している。

ネバダ州あるいはラスベガスに限ったことではないが、全米ですでにChapter 11（日本でいう会社更生法あるいは民事再生法に類するもの）を申請したカジノが複数以上、まもなく申請するであろうカジノが複数以上。カジノ業は過去米国が不況に喘いでいた時にも成長を記録するなど、特にラスベガスは不況に強いといわれていたのが、まったくの嘘のようである。

現在の米国の問題はある学者にいわせると日本がバブル崩壊後経験したバランスシート不況そのものであり、金融政策の効き目がなく財政出動が有効かつ唯一の手段であると指摘している。サブプライム問題が発生した昨年春の時点から1年以上が経過して、多くの識者は短期に景気回復はないであろうとの認識に変化し一致している。景気は循環するものかも知れないが、私には米国型金融資本主義の修正が要求されているように思う。

その中で世界のカジノ業界をリードしてきたラスベガスが次はどのように変化していくのか。現状の苦境がさらなるアイディアを生みだし、次のステップへ踏み出していくに違いない。それがラスベガスである。

## ギャンブル④写真館<第14回>

谷岡一郎

「ギャンブル」の世界より、どちらかといえば「ゲーミング」の世界で有名なチェス・セットがアイスランドの首都レイキャビクの民族博物館にある（写真①）。この博物館には、古エッダやサガの原本があって、それはそれで大変に興味深い。

このチェス・セットは、かの有名なボビー・フィッシャーと時の名人ソ連邦のスパスキーが世紀の決戦を行った実物。ソ連側は、催眠術を駆使する心理学者を最前列に座らせたりして、フィッシャーに呪いをかけたという。ま、しかしフィッシャーの勝ちだった。

この一戦は、記念切手にまでなっていて、地元の土産物屋で10倍以上の値段で売られておりました（写真①右下）。



写真①：レイキャビクにある、チェス「世紀の決戦」の駒（右下は、アイスランドの15KR切手）

次の写真②はベニスの空港。自分の荷物が出てくる番号で賭けることもできる、このターン・テーブルは秀逸だ。ベニスには、夏のカジノと冬のカジノがあって、季節で使い分けておるそうだ。写真③は冬のカジノ。夏のカジノは改築中とのこと。



写真②：ベニス空港のターン・テーブル



写真③：冬のカジノ（ベニス）

Cruise to Nowhere(何処へ行くのか解らないクルーズ船)

船舶とは通常一つの港から、別の港へ移動する際に用いられる交通・輸送手段でもあり、目的地が予め定まっている。ところが、目的地を定めないまま、出港し、領海外にてて、一定時間どこへ行くあてもないまま航行し、また出発地点に戻ってくる船舶のことを Cruise to Nowhere という。To Nowhere とは何処へ行くのかわからないということで、面白い表現だが、通常は Cruise to London など、目的地を明記する用語として用いられているため、こうなったのであろう。ところで、この Cruise to Nowhere は、米国では、法律上は賭博船舶(Gambling Vessel)とも呼称され、「ある州の港から出港後、3 海里航行し、公海に出て、専ら顧客に賭博行為をさせ、一定時間航行後、また同じ港に戻ってくる船舶」<sup>1</sup>と定義される。Cruise to Nowhere とみなされない最低条件とは、①最低 24 時間航行し、全ての顧客に食事と宿泊を提供すること、②ないしは外国の港に停泊することになる<sup>2</sup>。米国では 1951 年の連邦ジョンソン法<sup>3</sup>により、船舶上の賭博行為は認められていなかつたが、1992 年の同法改正により、州政府の判断により、賭博船舶による賭博行為が可能となつた。以後、フロリダ州、アラスカ州を初め、ジョージア州、ニューヨーク州、バージニア州、マサチューセッツ州、サウスカロライナ州などの港を出港地とする、賭博船による賭博のためのクルーズ(Cruise to Nowhere)が誕生している。

最も、何が賭博船舶で、何が通常のクルーズ船なのかと問われても、法律的な定義は別にして、明確に峻別できないことが多い。また外見上も差別化できるわけでもなく、賭博船舶でも瀟洒なクルーズ船に近いものもある。またリゾート・クルーズ船だが、内部にはしっかりとしたカジノが設置されている船舶も多い。米国のアラスカ州、フロリダ州では、賭博行為としての商業カジノは禁止され

<sup>1</sup> 1994 年 Gambling Ship Act 18 USC 1081-1084 条

<sup>2</sup> 正確には 1986 年内国歳入法第 4472 条の規定を援用する形で定義されている。

<sup>3</sup> 1951 年 Johnson Act 64 Stat 1134, 15 USC 1175-1178。ジョンソン法は、米国の領海並びに特別海域において、賭博機材を製造、調整、補修、輸送、所有ないしは利用することを禁止している。一方 1992 年の同法改正により、州法が、同法の適用除外を規定しない限り、Cruise to Nowhere による賭博行為は自動的に認められることになった。その後連邦法規定が州法に優越するか否かが判例上の争点になり、1999 年 Cruise to Nowhere Act (H316) により、Cruise to Nowhere に関する管轄権は、連邦政府から州政府に移管することが定められた。よってかかる船上賭博を認めるか、規制するかは全て、州政府の権限事項となる。尚、連邦政府司法省は、Johnson Act の上記規定は外国籍船には適用されないという解釈を従来からとつてきている。

ており、<sup>4</sup>州内では一部の原住民部族カジノを除けば、カジノはないということなのだが、所がどっこい、アラスカ州では、アラスカ・クルーズは州の一大観光産業でもあり、全てのクルーズ船にカジノはある。フロリダ州に至っては、州内のあらゆる港からカリブ海に向かう多様なカジノつきクルーズ船や日帰りの賭博船が存在し、カジノ等は禁止されていると断言するにはあまりにも異なる現実となり、船舶内における賭博行為は極めて日常的な光景でしかない<sup>5</sup>。

ところで、賭博行為に関する米国連邦法も、州法も、米国の領海外(沿岸から3海里<sup>6</sup>)では適用外になる。個別賭博行為の管轄権や規制権は州政府となるために、興味深いことに、公海上の賭博行為を管理監督する主体はおらず、課税する主体も基本的にはいない<sup>7</sup>。かかる事情により、もはや米国における一大観光産業となっているクルーズ船における付帯的なエンターテイメントとしてのクルーズ・カジノや賭博船のカジノは、どの程度の市場規模なのかに關しては、信頼おける統計データはあまり存在しない。同じ船舶でも、リバーボート・カジノは所詮州内の河川や湖を航行するだけであって、これは行為そのものを捕捉し、規制や課税の対象とすることができる。逆に、外国を目的地とした外国船籍のクルーズ船は、規制や課税の対象外で全く捕捉できない<sup>8</sup>。一方、賭博船舶(Cruise to Nowhere)ならば、そもそも顧客は米国人で、かつ米国内の特定の停泊地をもとに活動しているのだから、例えその旅程が、州政府の管轄権を離れる公海を一部含んだとしても、何らかの名目で規制し、課税すべきという考えが生まれてくるのは当然の成り行きかもしれない。この最も効果的な手法は、例えば、乗船する際に、一種の「乗船税」を課してみたり、各々の顧客毎に「人頭税」を課してみたりするという考え方になる(いずれも、顧客からしてみれば、クルーズ船費用の一部を構成するのだが、費用明細をチェックしなければ、支払っている事実も分からぬし、知らぬ間に顧客に転嫁されるということになる)。領海外の行為は、規制の対象にも、課税の対象にもなりえないが、乗船するという行為自体は、特定停泊地でしか起こりえない行為であり、これに着目するわけである。

<sup>4</sup> もっともフロリダ州では、VLT(ビデオロッテリーターミナル)賭博や、パリミュチュエル賭博はある。

<sup>5</sup> ア拉斯カクルーズ客は年に約100万人の乗船客がある。フロリダをベースにしたカリブ海クルーズでは2006年には1210万人の乗船客があり、11船社、大から小まで100隻以上のクルーズ船が周航している。尚、フロリダ州法では、ややこしいことに賭博船とクルーズ船とを制度上区別していない。

<sup>6</sup> 1793年以降、米国は沿岸から3海里を領海としていたが、東西冷戦の最中、1988年の大統領布告5928号により12海里領海が宣言され、その後1996年のAntiterrorism and Effective Death Penalty Act("AEDPA")により連邦政府犯罪管轄権に係わる場合には、領海を沿岸から12海里とするという制度が成立した。これは1994年Gambling Ship Act(1994)を実質的に改定したことを意味し、3海里から12海里の領海ではギャンブル行為は禁止となるという行政解釈もある。もっとも、実態はどのクルーズ船も3海里を離れたら即刻カジノを開帳しているらしい。

<sup>7</sup> フロリダ州では、賭博船(Cruise to nowhere)内の消費行為は領海内では付加価値税がかかるが、領海外にでれば非課税になる。物品販売に際しては、航行中の時間帯(領海内、領海外)で売上を割り振り、申告納税するという手続きになるとの話である。尚、外国籍船は停泊地における燃料・物品購入に課税されるが、これ以外は、殆ど課税行為は生じ得ない。

<sup>8</sup> よって、海外便宜置籍船を用い、軽過税国に資産を集中し、クルーズ船運営を担うと、殆ど税を支払わないビジネスモデルが可能になる。Carnival Corporationは世界最大のクルーズ船運営会社で米英に本社を持つが、3年間で20億ドル以上の収益を計上しながら、納税額はその1%以下でしかないという不思議な会社になる。課税対象となる僅かの活動を英米で行なってはいるが、巨額な利益を生み出す米国を中心としたクルーズ船運営は、全て英米での課税行為の対象にならない仕組みを構築している。

事実、2006年8月、アラスカ州では住民発議の法案として州民投票により「クルーズ船税」が議会に提案、可決され、2007年5月以降施行されている<sup>9</sup>。もっともアラスカクルーズのこれら船舶は、リゾートを楽しむための瀟洒なクルーズ船で単純な賭博船と定義することには若干ためらいがある<sup>10</sup>。この課税の考えは、クルーズ船社とその乗船客にとり必ずしもフレンドリーな内容とはいえない。即ち、①クルーズ船内におけるカジノ粗収益に対し、33%の税率で新たな州税を徴収すること(今まで無税!)、②アラスカ州法によりクルーズ船における航行中の船舶内における収益活動は、通常の企業と同様に企業所得税を課すこと(今まで非課税!)、③クルーズ船による廃棄物投棄を厳格に取り締まると共に、寄港地の地上において付帶的に提供されるオプション・ツアーの収益内容を申告させること(今まで無申告!)、④乗客1人あたり\$50の人頭税を州税として新たに徴収すること(顧客入れ込み数に対する新税!)等になる。この人頭税とは、目的税でその税収使途が定められている。税収中\$4は環境対策費となり、船舶による環境破壊を監視する為にオーシャン・レンジャー(海洋監視員)制度を設け、監視員をクルーズ船に搭乗させて、監視を実施するための必要な経費に充当する。残りの\$46の内、75%はアラスカ州内で、最初に寄港する5つの港湾における港湾関連インフラ補修等の整備費用財源に充当する。また、最後の25%はクルーズ船が寄港しない港湾を保持するコミュニティーにおける(クルーズ船による)影響度への対応に支出されることになっている。要は港湾を保持する州の地域社会に対する課税収益のばらまき(均てん)になり、合意形成のための一つの手法でもあった。面白いのは、アラスカで最も重要なクルーズ寄港地であるJuneau市並びにKetchikan市は、この法律ができる前から、市の条令により港湾改善の為の市債償還資金ないしは港湾改修費という名目で、独自に各々\$8、\$9の乗船客人頭税を市税としてクルーズ船から徴収していた。勿論これを破毀して、新たな州政府立法による税配分を受領することもできるが、これら両市は、逆に州政府の税配分を放棄し、自らの課税権を保持することを主張した。結果、この二つの港に限り、人頭税は州政府と市政府がダブルに課税することになり、これが全て顧客に転嫁されるという状況となってしまった。州政府による本来の課税目的は、クルーズ船がもたらす環境破壊を防止し、地域住民の負担を軽減するということでもあったのだが、一挙にこんな課税を賦課したら、顧客減を招き、事業者は耐え切れず撤退し、アラスカの観光業は大きなダメージを受けるという反対の声も大きい<sup>11</sup>。もう一つの米国におけるクルーズ拠点であるフロリダ州にはかかる課税制度は存在しない。もっとも、フロリダ州議会ではクルーズ船に対し、

<sup>9</sup> Alaska Statutes 43.35.200(アラスカ管轄権の海上において運行する大規模顧客船内における賭博活動に伴う調整済み粗収益に対する課税に関する法律)

<sup>10</sup> 日帰りのディ・クルーズではなく、当然複数日滞在型のマルチデー・クルーズとなり、通常複数のアラスカ州の港に寄航しながら、様々な陸上オプショナルツアーをも含む航海になる。

<sup>11</sup> もっとも大手は全ての費用を顧客に転嫁し、市場から撤退はしていない。最大手のHolland America社だけでもアラスカ州内で8船を所有・運営し、その他夏場だけでもCarnival Cruise Lines, Celebrity Cruises, Norwegian Cruise Line, Princess Cruises, Royal Caribbean International, Regent Seven Seas Cruises, Silver Sea Cruises等が目白押しにアラスカ州にクルーズ船を配船している。尚、アラスカ州では住民発議による法律は、施行後2年間は改定できない。そこで、2009年以降、税に上限を設け、実質的に税を軽減する改正法案が既に州政府上院で提出され議論の対象となった。

何らかの課税を検討すべきという声は昔からあるのだが実現していない<sup>12</sup>。一国の領海外での商業行為であっても、状況次第ではこの様に課税の対象になることもあるという事例になる。

では、我が国船籍のクルーズ船におけるカジノの場合はと気になる所だが、現状は金を賭けないお遊びカジノでしかなく、問題にもならない<sup>13</sup>。与党自由民主党の諸先生方は新たなカジノ法制の枠組みの中で、クルーズ・カジノ位認めてやれと意気軒昂なのだが、陸上カジノで考えられている制度的枠組みをそっくりそのまま、単純にクルーズ船に適用するには無理がある。船舶という特殊環境における船社の立場や、船長の権限など、設置や運営、規制や監視のあり方に関しては例外的措置にならざるを得ず、認めた場合、全体の法律上の整合性が保持できないとする意見が行政府にあるからだ。確かにこれには一理はある。もっとも、現在考えられているカジノの制度的枠組みの中で、陸上カジノではなく、湖周航とか外洋を含めた周航船舶を志向すればよいではないかとする議論も一部にはあるが、これだと米国における賭博船舶に近い考え方になってしまい、混乱した議論になってしまふ。また、施行数を限定することが前提となっている以上、限られた施設が船舶では、施設規模も経済効果もあまり期待できない可能性が高い。船舶における航行上のカジノは、例え小規模でも、クルーズ船のように、多様なエンターテイメントの一要素であるときにこそ、楽しいわけであり、米国の賭博船舶みたいに、賭博行為に特化したコンセプトでは、面白くもないし、我が国では中々受け入れられないと思うのだが、どうであろうか。

---

<sup>12</sup> フロリダ州上院財政課税委員会中間プロジェクト報告2004-138号(2003年11月)Cruises to Nowhere

<sup>13</sup> 正確には我が国の船社が保持する日本国籍のクルーズ船は我が国刑法が適用され、賭博行為は禁止の対象となる。一方、我が国船社が所有しているが、便宜置籍船となるクルーズ船の場合には、我が国とは関係ないわけで、本格的なカジノがある。もっとも、殆どが外国間での運行になり、我が国に寄港することはない模様である。

### チェスの駒あれこれ

主として欧米で指されているチェスは、昔は西洋将棋とも呼ばれたが、世界各地の人たちがチェスを指すようになり、また、固有の将棋を持つ東南アジア各国や東アジアの地域でもチェスを指す人々は増えている。このようなところから今では、チェスのことを西洋将棋と表現することはほとんどなくなっている。

日本では数多くのプロが活躍する「将棋」が存在し、他の国ほどはチェスは盛んではなく、チェスの駒を見たことがない人もいるようである。そこで今回は、チェスの駒の話を少ししてみたいと思う。

現在使われているチェスの駒は「スタウントン(Staunton)」と呼ばれ、少しの違いはあれ世界各地でスタウントンの駒が使われている。欧米では、スタウントンのような形の駒は、「簡易形のチェス駒(Conventional Chess Set)」と呼ばれるが、チェスの駒のコレクターや海外からの観光客に販売することを目的にした、アメリカのアニメのキャラクターや、中世の軍隊を模したフィギアタイプの駒(Figural Chess Set)も、過去から現代に至るまでに何種作られたか分からぬくらいに存在する。現在でも中国や東南アジア各国では、自国の伝統的な民族衣装をまとったチェスの駒が、代表的な民芸品の一つになっている。

ところでヨーロッパではスタウントンの駒が、最初から使われていたわけではなく、イギリス、フランス、ドイツ等の国々やその影響を受けた周辺国において、様々な地域駒が使われていた。最古のチェスの駒は、ルイスの駒と名付けられ 1831 年にスコットランドの西海岸沖合いのルイス島で発見されたもので、ルイスの駒と名付けられ大英博物館にて本物を見ることができる。同博物館のミュージアムショップではレプリカが売られているが、小さなレプリカをフィギアの海洋堂が大英博物館と提供して、販売したこともあるので知る人も多いのではないか。ただ、私の意見ではルイスの駒は最古のチェスの駒とは言いがたいのではないかと思う。ルイスの駒は鯨の骨で作られ、スカンジナビア半島の軍隊の姿を象っているが、作られた時期は 12 世紀頃と思われている。この当時ヨーロッパの将棋は現在のチェスとは全くルールがことなり、むしろヨーロッパに将棋を伝えた中東地域のシャトランジと呼ばれるルールと殆ど同じだった。

イスラム教徒はウマイア朝(661 年～750 年)の間に支配地域を急速に拡大し、中央アジアから中国西部、アラビア半島全域、地中海に面したアフリカ北部からスペインまで版図を広げた。シャトランジはこれとともに広がり、西方ルートの一つはロシアにも向かい、南キエフのタマンとサーケル・ベライア・ヴィーザから骨製の 10 世紀の将棋の駒が発掘されている。その他ヴィシュゴロード、ツロフ、ミンスクなどの多くのロシアの古代都市の遺跡からも 11 世紀から 12 世紀頃の将棋の駒が発見されている。また、スペインやイタリアでは 9 世紀から 11 世紀頃のシャトランジスタイルの駒が発見されており、将棋発祥の地インドからペルシャに伝わったチャトランガ(インドでの将棋の呼び名、現在ではインドでも

シャトランジという)は、シャトランジに姿を変えて、急速にユーラシア大陸からアフリカ北部に広まったのである。ルイスの駒がヨーロッパでは最古のチェスの駒と呼ばれるのは、ヨーロッパの将棋がシャトランジのスタイルから脱皮して作られた、最古のものというこど、及び発見された地がチェスという言葉を使うイギリスの近くだからであると思われる。

先にも述べたが、伝わった当時はおむねシャトランジと同じで、クイーン(女王)の駒は存在せずクイーンに当たる駒は将軍或いは参謀と呼ばれ、駒の動きも前後に斜めに 1 マス進めるだけであった。現在のチェスのように大きく動ける駒はルークだけで、引き分けも多くゲームとしては限界が見え、ルネッサンス期の 15 世紀末にゲームを面白くするための大変革が進められた。この時に参謀に代わりクイーンが、象に代わりビショップ(僧侶)が入り、動きもクイーンは何処へでも何マスも、ビショップは斜めに何マスでも進めるようになり、ゲームのスピードアップのためポーンは初手に 2 マス進め、キャッスリング(王の入城)というルールも作られた。

チェスは英語での呼び名で、フランスでは「エシェク (echecs)」、ドイツでは「シャッハ (Shach)」、イタリアでは「スカッキ (Scacchi)」、スペインでは「アヘードレス (Ajerez)」と様々に呼ばれ、名前が違うようにローカルルールもたくさんあったようだが、現在では国際チェス連盟 (FICE) が組織され公式の統一ルールを制定している。

ルネッサンス期の 15 世紀末にチェスが大変革を遂げた後、ヨーロッパの強国を中心に独特的な地域駒が生まれる。ヨーロッパの人々はこれらの駒を、グローバルスタンダードとなったスタウントンと区別するために様々な名前を付けた。代表的なものの写真図と解説を末尾に掲載したのでご覧頂きたい(写真図は注が入っていないものは全て岡野伸氏撮影による)。

なお、スタウントンという駒は 1849 年にイギリス・ロンドンのジョン・ジャクス (John Jaques) という人物が商業生産を始めたもので、イギリスのチェスマスターであるハワード・スタウントン (Howard Staunton, 1810–1874) が、1848 年に刊行した「Chess-Player's Companion」という本の中で、ジョン・ジャクスの駒を推奨したのを、ジョン・ジャクスが自身の駒を販売するとき、販売促進のためスタウントンと名付けたのが始まりと言われている。18 世紀から 20 世紀の初頭までチェスの地域駒の中には生き残ったものもあるが、1924 年、当時の世界チェス連盟 (World Chess Federation) が、スタウントンを正式なトーナメント用の駒と決めたところから、スタウントンは立体的な将棋の駒のグローバルスタンダードとしての地位を確立した。

最後に付け加えておくと、地域駒華やかななりし頃は、使用する地域の駒が違うことにより、慣れていない人には駒の識別が付けにくいという欠点があった。一時期、フランスのレジェンシイやイギリスのセント・ジョージが、グローバルスタンダードとなるほど勢いを持ったこともあるが、結局最も大量生産に向いていて、駒の識別の簡単なスタウントンに落ち着いた。

セント・ジョージ(St. George、イギリス、1830 年代から 1850 年代)

ヨーロッパではカフェにチェスクラブがあり、チェスクラブで使われた駒は広く普及した。セント・ジョージの駒は、ロンドンの有名なチェスクラブ、セント・ジョージ・チェスクラブにおいて 1850 年代まで使われた駒で、バーレイコーンと共にイギリスを代表する駒の一つとして 1900 年代の初めまで作られていたことが確認されている。初期の駒はナイトが馬になっておらず、駒全体が小振りなのが特徴である。



セント・ジョージ(St. George、イギリス、1830 年代から 1850 年代)



エディンバラ或いはノーザン・アップライト(Edinburgh or Northern Upright、イギリス・スコットランド、1840 年代から 1860 年代)

セント・ジョージ或いは現在のチェスの駒であるスタウントンのデザインを参考にして、ロンドンのメーカーがイギリス、スコットランド地方向けに作った駒である(レプリカ)。



バーレイコーン(Barleycorn、イギリス、1820 年代から 1840 年代)

セント・ジョージと共にイギリスを代表する駒の一つで、ほとんどがアフリカ象の象牙で作られ、駒の色は現在のものと違い白と赤である。駒の名前であるバーレイコーンは、キングとクイーンの駒が渦を巻いたデザインになっているところに由来する。



### ワシントン(Washington、アメリカ、カナダ、イギリス、1700 年代後半)

アメリカの初代大統領、ジョージ・ワシントンが同じような駒を持っていたところから、ワシントンと名付けられるようになった。イギリスと共に北米大陸でも使われたがこの駒は、アメリカ南北戦争(1861 年から 1865 年)の頃のものである。



### セレヌス(Selenus、ドイツ、1800 年代初頭)

駒の形からガーデンスタイル(Garden Style)とも呼ばれ、イギリスではチューリップスタイル(Tulip Style)とも呼んでいる。17 世紀頃からドイツで使われていたもので、オーストリアやハンガリー、オランダ、デンマークといった東ヨーロッパの国やイタリアに影響を与えた。この駒は 1616 年にドイツで発行された「Chess or the King's game(チェス又は王様遊び)」という本で最初に紹介されたが、その著者グスタフ・セレネス(Gustavus Selenus)の名前に由来している。



セレヌス (Selenus、オランダ、ドイツ、1800 年代初頭)



オーストリアン (Austrian、オーストリア、1810 年から 1830 年頃)

ドイツの駒の影響を受けて 1800 年代後半頃までオーストリアで使われた駒である。特に固有の名前は付けられておらず、英語では単に Austrian Playing Set と呼ばれたりしている。



([http://cgi.ebay.com/Antique-Wooden-hand-carved-Chess-set-c-1830\\_W0QQitemZ130231532715QQihZ003QQcategoryZ19088QQssPageNameZWDVWQQrdZ1QQcmdZViewItem](http://cgi.ebay.com/Antique-Wooden-hand-carved-Chess-set-c-1830_W0QQitemZ130231532715QQihZ003QQcategoryZ19088QQssPageNameZWDVWQQrdZ1QQcmdZViewItem) より)

### オーストリアン・ウイネーズ(Austrian 、1910 年代から 1940 年代)

古典的なオーストリアの駒が消えた後、オーストリアの首都、ウィーンのカフェにあるチエスクラブで使われた駒で、第二次大戦前にはオーストリアでポピュラーなものであった。



### レジエンシィ(Regency、フランス、1700 年代から 1890 年代)

フランス、パリのカフェ、カエ・ド・ラ・レジエンス(Café de la Regence)のチエスクラブで使われフランス中に普及した後、全盛期にはドイツを初めとするヨーロッパ大陸全体やアメリカにまで普及した。また、フランスが植民地支配したベトナム、アルジェリア、メキシコにまで広がり、1924 年に世界チェス連盟が現在のチェスの駒であるスタウントンスタイルを採用するまでは、チェスの駒のグローバルスタンダードになるような勢いであった。スペインやメキシコでは現在でも細々と作られている。



**メキシカンパルピット (Mexican Pulpit 、メキシコ、18世紀から20世紀中頃)**

メキシコは、スペインと短い期間だがフランスの支配を受けた。その時の宗主国の影響を受け、スペインのパルピットと呼ばれる駒とフランスのリヨン地方の駒を模した駒が作られ、人々によって使われた。スペインもフランスも19世紀の初頭には本家の駒が見られなくなつたが、メキシコでは1960年代頃まで作り続けられた。



**メキシカンリヨン (Mexican Lyon 、メキシコ、18世紀から20世紀中頃)**

フランス、リヨン地方で使われた駒を模したもの。



書評：イアン・エアーズ（山形浩生＜訳＞）『その数学が戦略を決める』文藝春秋

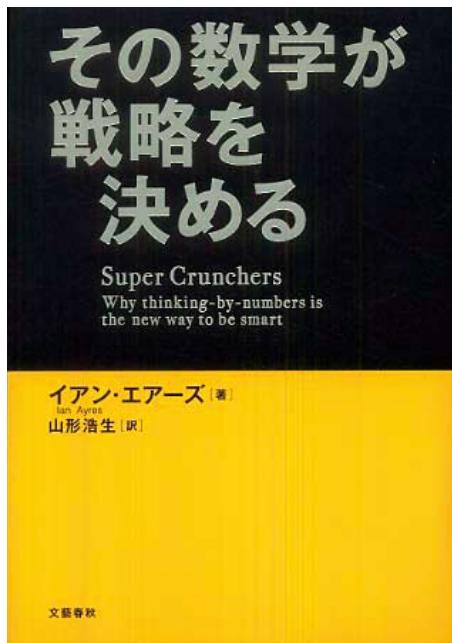
谷岡一郎

題名からすると、そのへんにゴロゴロしている経営戦略本に見える。しかしその実体は、「データ・マイニング」を応用した、優れた将来予測の手法に関する著作だ。

序章でまず、ワインの（将来の）値段をピタリと当てる男（オーリー）の話が登場する。天候に関するいくつかの変数と膨大なデータを処理し、どの伝統的なワイン格付け専門家よりも高い精度で（未来の）価格を予測したのである。もしこの予測式がワイン・ティスターたちの神秘的な味覚より正しいとすれば、多くの自称専門家たちが路頭に迷うことになるわけで、案の定、彼の予測式は集中砲火を欲する。しかし歴史はオーリーに軍配を上げたのだった。

本著作には、カジノによるデータの利用もいくつか登場する。上記のワインの話ではないが、自称プロの（データラメ）ギャンブラーによる「第六感」や「必勝理論」などが、純粋な数学に打ち負かされることは、自然なことではある。ただしこれはプレイヤーとの対戦における数学的思考にすぎず、本著作には別の応用（たとえば、カジノ側による顧客マネジメント）も登場する。

著者のイアン・エアーズはエール大学の教授だということだが、ここで特記しておきたいのは、翻訳者の山形浩生氏のこと。氏は優れた海外の著作を掘り起こす名人とも表現し得る人物で、ビヨルン・ロンボルグの『環境危機をあおってはいけない』とか、キース・デブリン／ゲーリー・ローデンの『数字で犯罪を解決する』など、知る人ぞ知る名著を世に送り出している。



くいだおれ太郎『くいだおれ太郎のつぶやき。』

マガジンハウス(2008年)1, 200円+税

岡本美紀

たとえ京阪神在住であっても、買い物であれ娯楽であれ食事であれ、大抵は自分の地元で用を済ませるもの。私は生まれ育ちが神戸であるため、昔から三ノ宮や元町界隈しか馴染みがなく、京都や奈良は学校のバス遠足でたまたま出掛ける場所であって、ましてや大阪には全くと言っていいほど縁がなかったというのが現状でした。

そのような状況にあって、「大阪のイメージを述べよ」と言われた場合、まず最初に頭に浮かぶのが「新世界の通天閣、道頓堀でのかいカニ、でかいフグ、グリコのおっさん、そして、くいだおれの人形さん」。いかにもベタな観光客と同じで、自分でもびっくりじやん。

特に、道頓堀のくいだおれ人形は、小さい頃にテレビで見て「正直に言うと、何となく怖い感じ」という印象しかありませんでした。うちは長いこと白黒テレビしかなくて、ただでさえ陰気くさい暗い画像しか見ていない上に、「ウルトラ Q」だの「ウルトラマン」だと、そらもう、今まで見たこともない強烈な姿の怪獣どもが続々と現れたりしていた時代にあって(でも、怪獣や特撮ものは今でも激しく好きだ!)、夕方の「古いアニメの再放送」の合間に流れる「すき焼きのいろは」やら「中華料理のハマムラ」やら「千日前の千日堂」やらの、難波周辺の料理屋さん CM の中に、確か「くいだおれ」の宣伝もあり、そこに眉毛や口を動かして太鼓を叩いている「くいだおれ人形」の画像を見て、子供心に「こりやあ、ちょっと怖いかも」と思ったような気がします。ああ、でも、もうずいぶん昔のこと。間違っていたら、どうかお許しのほどを。

さて、月日は流れ。いつしか自分が大阪の中心街を通って仕事にかようようになろうとは、一体誰が予想したであろうか。おまけに、阪神タイガースが優勝するわ、サッカーのワールドカップが来るわ、世界陸上が行われるわと、俄かに大阪発信のイベントが続々と打ち上がる中、グリコのおっさんネオン(本名「ゴールインマーク」)がタイガースやサッカー世界代表のユニフォームに着替えたというニュースが流れ、それをきっかけとして、「阪神ずき」の私はぼちぼち道頓堀界隈に出没し始め、そこで初めて、あの「くいだおれ人形」の実物と対面したのでした。

「くいだおれ人形」はその本名を「くいだおれ太郎」といい、踏み台の上で大太鼓、小太鼓と鐘を同時に鳴らして営業活動に忙しくも、眼鏡の中からにっこりと挨拶をしてくれます。おお！「めがねっ娘」ならぬ「めがねおやじ」に弱い私は、一目見て太郎さんにぞっこんだ。

「これはこれは、はじめまして」

「あ～、ようおこし～。わて、くいだおれ太郎いいます。ゆっくりしていってや～」  
太郎さん、こてこてのナニワ言葉です。ここのお店でもう長いこと外回りの営業を担当しているそうですが、楽器も扱えるので「お抱えミュージシャン」とも言えます。

近頃、企業や公共団体あるいはイベントなどには必ず何らかのキャラクターが存在しており、みうらじゅんさんはそれを「ゆるキャラ」(ゆるいコンセプトのキャラクター)ブームと呼ぶのですが、たとえば滋賀県の彦根城でブレイクしている「ひこにゃん」はその代表格。とすれば、大阪の道頓堀界隈は、そのブームの最先端を何十年も前から突っ走っているわけです。中には「関西の商売は泥臭くて洗練されていない」という意見もありますが、それは所詮個人の趣味の問題で、太郎さんやでかいカニさんらによる営業活動は、高額なTVコマーシャルと比べても何ら遜色無いレベル。だって、「大阪の人形看板、ださ～」と悪口を言う人ですら「その、ださい看板」の存在を認識しているのだから。

さて、その後、太郎さん見たさに道頓堀に出掛けては、何度か「くいだおれ」でくいだおれたり、太郎さんグッズを買ったりしてご満悦の私。阪神がリーグ優勝した時も、「タイガース仕様」の太郎さんキーホルダーをゲットだぜ(「ポケモン」か)。いっぺん、うちの学部教授会の忘年会を「くいだおれ」で開催した際には、座敷に座って妙にニソニソしながら酒飲んでいたよなあ。

ところが、です。今年(2008年)7月をもって「くいだおれ」は閉店しました。ああ、私が至らなかつたばかりに太郎さんの職場がなくなってしまうのです。明日閉店するという日は、遠くから太郎さんの姿を見ておりました。閉店間際の駆け込み来店の人たちやマスコミで、お店は中も外も超満員。到底近寄ることも出来ません。廃止される鉄道や球場でも必ずこれと同じことが起こりますが、そんな様子を見るたびに、「それなら日頃からもっと乗ってやれよ、見に来てやれよ」と思うのです。閉店当日の様子はマスコミの全国ニュースとなって詳しく報道されていました。太郎さんの隣に「くいだおれ次郎さん」が立ってバンザイを繰り返している様子に、「いつから兄弟が・・」と、急に疑惑の思い沸き起こる私でしたが、やはり太郎さんなき後の寂寥感は如何ともしがたい。

とはいえ、閉店に伴い、もはや太郎さんたちが店先で営業活動を展開することはなくなりました。閉店以後、「くいだおれ」に来てみると、風で飛ばされた紙くずが店先に吹きだまつた様子も虚しく、シャッター越し(格子になっていて中が見えるタイプ)には太郎さんご愛用の大太鼓がひとつと、「しばらく旅に出ます」という書置きが置いてあります。うお～ん、太郎さんや～。あんたは一体どこに行ってしもうたんや～。しくしく、めそめそ。

「はい。閉店してからすぐに、お呼ばれで九州の別府温泉に行きました。どこへ行っても

一緒に写真撮って下さいと言うてもう、モテモテでしんわ」

「は？」

「こないだはサザンオールスターズのコンサートの応援で DJ やらしてもらいましたん。

DJ K-TARO て言いますねんで。ごつついケてる感じでっしゃろ。そうそう、東京の渋谷でも DJ デビューしましてんわ。」

「へ？」

「あ、今後のわてのスケジュールやったら公式ブログ立ち上げましたさかい、そこでチェックしてや。もお、ホンマに忙しゅうてあきまへんわ。あははは～」

「わあああ～、太郎さんがいつの間にか一流タレントに転身してるううう～」  
確かに、「くいだいおれ」の営業マン時代から太郎さんは、その稀なる才能を発揮して、映画に出たり海外旅行に出掛けたりミュージカルに出演したりハリウッド映画のプレミアショウに招待されたりして、何やらただならぬ人物だとは思っていたのですが、その才能の一端が本書の執筆でしょうか。やっぱり私が目をかけただけのことがある「イカすめがねおやじ」ですわ。

あ、ちなみに、太郎さんは私だけのものですが、そのおしゃれでスタイリッシュな日常生活は公式ホームページ([kui-daore-taro.com](http://kui-daore-taro.com))でどなたでもご覧になれます。



## 執筆者紹介

- 橋爪 紳也 大阪府立大学特別教授  
大阪府立大学観光産業戦略研究所所長
- 中條 辰哉 大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員
- 泉 豊禄 Hooters Casino Hotel (ネバダ州ラスベガス市)オーナー
- 谷岡 一郎 大阪商業大学学長・教授
- 美原 融 大阪商業大学アミューズメント産業研究所所長  
三井物産戦略研究所プロジェクト・エンジニアリング室長
- 梅林 勲 大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員
- 岡本 美紀 帝塚山大学法政策学部准教授

『ギャンブリング \* ゲーミング学会ニュースレター』No.15

2008年9月30日

編集・発行 ギャンブリング \* ゲーミング学会事務局  
〒577-8505  
大阪府東大阪市御厨栄町4丁目1番10号  
TEL 06-6618-4068  
FAX 06-6618-4069